

## 【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                 | 近畿財務局長  |
| 【提出日】                 | 2020年4月14日  |
| 【会社名】                 | 株式会社イチネンホールディングス  |
| 【英訳名】                 | ICHINEN HOLDINGS CO.,LTD.   |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 黒田 雅史   |
| 【本店の所在の場所】            | 大阪市淀川区西中島四丁目10番6号   |
| 【電話番号】                | 06(6309)1800(代表)  |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理財務部長 丸岡 敦史  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 大阪市淀川区西中島四丁目10番6号<br>(注) 本社ビル建替えのため一時移転し、2018年3月より、<br>下記の住所にて業務を行っております。<br>大阪府中央区久太郎町一丁目6番29号<br>フォーキャスト堺筋本町                                      |
| 【電話番号】                | 06(6309)1800(代表)  |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理財務部長 丸岡 敦史  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債  |
| 【発行登録書の提出日】           | 2018年7月2日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2018年7月18日  |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2020年7月17日  |
| 【発行登録番号】              | 30 - 近畿1  |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 10,000百万円   |
| 【発行可能額】               | 5,000百万円<br>(5,000百万円)<br>(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下<br>段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出<br>しております。   |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、<br>2020年4月14日(提出日)であります。   |
| 【提出理由】                | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する<br>内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2020年<br>4月14日に近畿財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出<br>により、当該書類を2018年7月2日付で提出した発行登録書の参<br>照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  |

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。